

第2回 今後の建設業政策のあり方に関する勉強会 議事要旨

日時: 令和7年9月2日(火) 13:00~15:00

場所: 国土交通省 中央合同庁舎3号館4階幹部コーナ一会議室2

- 楠田不動産・建設経済局長による開会挨拶。
- 事務局・木村委員・和田委員による資料説明後、委員による意見交換。主要意見は以下のとおり。

■経営等の効率化(生産システムの合理化)について

- 各ゼネコンで異なる IT ツールを使っており、専門工事業者は各ゼネコンに合った IT ツールを使用する必要があるため、工数がかかっている。
- 会社の方針で DX(標準化)を進める場合に、現場代理人の裁量によって現場での対応に差が出ているという話がある。
- 現場が DX を進めるために発生した作業に追われてしまい、所長が現場を確認できていない結果、品質のミスが起きているという本末転倒な事態も生じているのではないかと。いたずらに効率化に走るのではなく、日本の建設の品質を次世代に受け継いでいくための教育のあり方を、20~30 年後を見据えて議論していくべき。
- 採用や人事異動の観点で、技術者制度・技術者要件が与える影響について検証できているか。
- 企業統合という観点で、例えばホールディング方式も有用と思うが、建設業全体で見たときに、HD のような企業形態について、メリットやデメリットは何かを考えるべき。

■求められる企業像(信頼確保)について

- 例えば健康や環境に配慮した経営のような、企業の利益至上主義とは別軸の政策ができるとういのではないかと。
- 経営事項審査の評価のあり方が財務健全性に重きを置いた評価になっていると思うが、人を大事にするのか、労働分配率・処遇をどうするか、技能者・技術者の自社雇用をどうするか、といった点について、政策としての導出を考慮しながら考えるべき。

■その他の意見について

- 建設業は就業者数、許可業者数等のボラティリティーは小さい。市場の規模はどうあるべきか、企業の数やバランスはどうあるべきかについては、環境の変化に対する市場の反応について適切に分析したうえで目標を定めて政策を決定する必要がある。
- 海外売上比率の上昇により、国内需要のボラティリティーを平準化できるという側面もある。
- 最近は大手ゼネコンも地方の求人に手をかけており、地方においても建設業界の中で人の奪い合いをしている。地元の建設業者は災害対応という観点で必要不可欠であるところ、棲み分けの取組が必要ではないかと。
- 災害時のための大型機械の保有にかかる支援など、企業の災害対応力を実質的にサポートできるような仕組みを考える必要がある。
- 中小企業の後継者難を踏まえると、前向きな M&A に関するサポート体制があると良い。
- 設計情報の密度について、生産情報を誰の責任で、誰がどこまで出すかというのも大きな問題。
- コストプラスフィー契約や、材料供給契約(売買)などへの射程を考えたときに、建設業法において、建設業は請負だという定義のままで良いのか。

以上